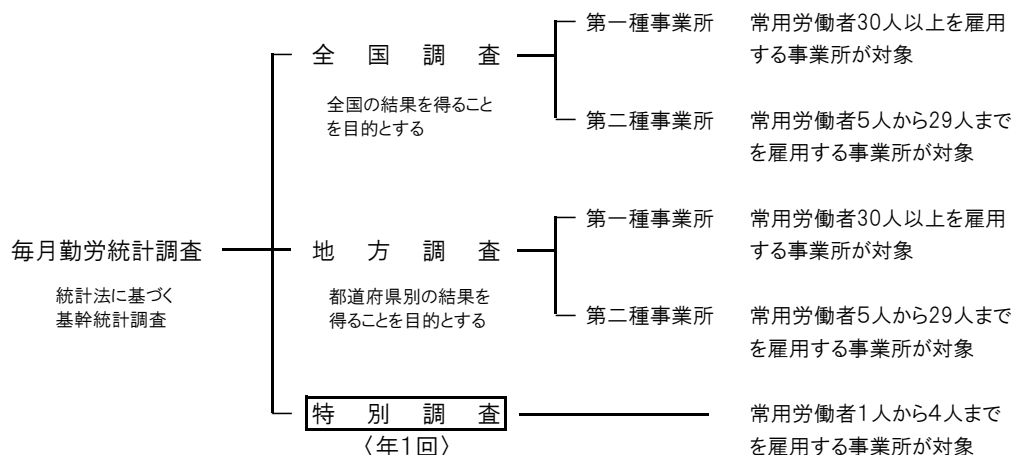


# I 調査の概要

## 1 調査の目的

「毎月勤労統計調査特別調査」は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間および雇用の状況を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査」を補完することを目的としています。



## 2 調査の期日

平成30年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）

## 3 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)に属し、平成30年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定する一定の地域に所在する県内476事業所(39調査区)について実施しました。

また、この調査における有効回答率は93.5%でした。

## 4 用語の定義

### (1) 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する人をいいます。

ア 期間を定めずに雇われている者

イ 1か月以上の期間を定めて雇われている者

なお、次の人も常用労働者に含めます。

- ・ いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ 事業主の家族であっても常時その事業所に勤務し、その事業所における一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ いわゆるパートタイム労働者で上記ア、イの条件を満たしている者

(2)きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)のことをいい、7月分の給与額について調査しています。所得税、各種社会保険料等を差し引く前の金額です。

(3)特別に支払われた現金給与額

平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間分の一時的または臨時的に支払われた現金給与額および3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいいます。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当します。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出しています。

(4)出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことをいいます。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から翌日午前0時までの間に1時間でも就業すれば出勤日とします。

(5)実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間は含みません。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしています。

(6)短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいいます。

## 5 結果の算定方法、利用上の注意

(1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の常用労働者1～4人を雇用する全ての事業所に対応するように復元して算定したものです。

また、本文中の調査結果は次の表によります。

事業所規模	区分	結果数値	備考
1～4人	滋賀県	特別調査滋賀県値	常用労働者を1人から4人雇用する事業所の集計結果
	全国	特別調査全国値	
5人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を5人から29人雇用する事業所と常用労働者を30人以上雇用する事業所とを合わせた集計結果
	全国	全国調査7月分結果	
30人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を30人以上雇用する事業所の集計結果
	全国	全国調査7月分結果※	

※「全国調査7月分結果」は、令和元年5月31日に訂正された再集計の数値を使用

(2) 文中の統計表における符号の意味は次のとおりです。

「0.0」…… 単位未満

「-」…… 調査対象事業所なし

「X」…… 集計事業所数が少ないため公表なし

(3) 比率の算出については、単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0にならない場合があります。

(4) 文中の一部の表・図は、「対象事業所なし」、「集計事業所数が少ないため公表なし」を除いた主な産業のみ掲載しています。詳しくは、P.12以降の統計表をご覧ください。

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1 概況

#### (1)賃金

##### ア きまって支給する現金給与額 (P.4)

- ・平成30年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、204,149円でした。
- ・滋賀県値は、前年比0.1%減でした。
- ・全国値を上回り、全国5位となりました。また、男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。

##### イ 特別に支払われた現金給与額 (P.6)

- ・平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は250,852円で、全国値を上回りました。
- ・滋賀県値は、前年比1.6%増でした。
- ・男性、女性ともに全国値を上回りました。

#### (2)出勤日数と労働時間

##### ア 出勤日数 (P.7)

- ・平成30年7月における出勤日数は19.7日で、全国値を下回りました。
- ・滋賀県値は、前年より0.1日減でした。
- ・主な産業別では、卸売業、小売業、教育、学習支援業、複合サービス事業が全国値を上回り、それ以外の産業では全国値を下回りました。

##### イ 労働時間 (P.7)

- ・平成30年7月における通常日1日の実労働時間は6.9時間で、全国値を下回りました。
- ・滋賀県値は、前年より0.2時間減でした。
- ・1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.9時間×出勤日数19.7日)は135.9時間となり、全国値を下回りました。

#### (3)雇用

##### ア 女性労働者の割合 (P.9)

- ・常用労働者のうち女性労働者の占める割合は52.3%で、全国値を下回りました。
- ・滋賀県値は、前年比1.4ポイント増でした。
- ・産業別では、医療、福祉(76.2%)、学術研究、専門・技術サービス業(73.0%)、生活関連サービス業、娯楽業(69.2%)などが高くなっています。

##### イ 短時間労働者の割合 (P.9)

- ・短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、31.1%でした。
- ・滋賀県値は、前年比3.6ポイント増でした。
- ・全国値を上回り、全国で20番目でした。

##### ウ 産業別構成比 (P.9)

- ・常用労働者の主な産業別構成比は、高いものから卸売業、小売業(25.1%)、建設業(17.5%)、医療、福祉(11.1%)となりました。

## 2 賃 金

### (1)きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成30年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は204,149円となり、前年(204,273円)と比べて124円下回り、0.1%減になりました。

これを全国値と比べると、8,673円上回り、全国値を100とした指数では、104.4となりました。

これは全国5位で、近畿6府県の中では、大阪府に次いで2番目となっています。

また、男女別にみると、男性は274,675円で前年比0.04%増、女性は139,772円で前年比2.5%増となり、それぞれ全国値を100とした指数では、男性は103.6、女性は98.2となりました。

(第1表、第2表、統計表-2(P14))

第1表 主な都道府県、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)

(格差:全国=100)

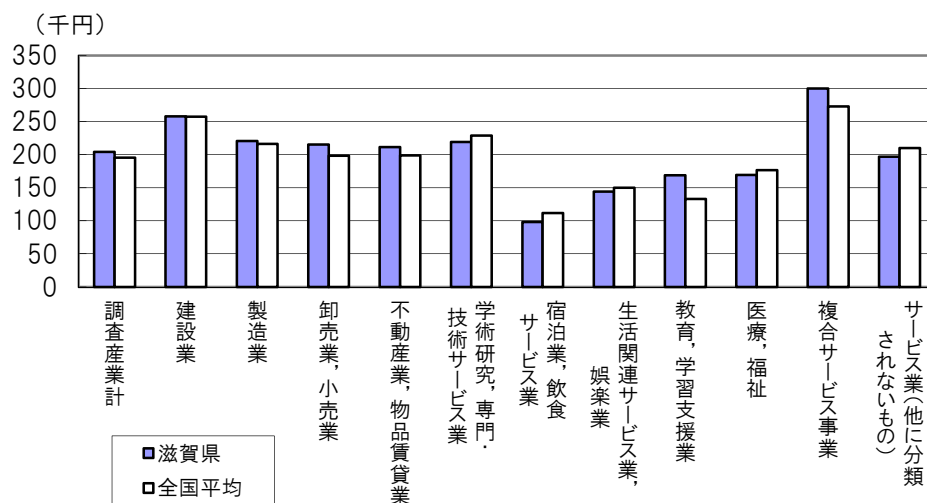
区 分	全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都	
計	給与額(円)	195,476	204,149	188,583	209,321	191,333	176,472	175,869	222,802
	格 差	100.0	104.4	96.5	107.1	97.9	90.3	90.0	114.0
男	給与額(円)	265,143	274,675	255,393	288,301	261,750	254,082	239,576	290,351
	格 差	100.0	103.6	96.3	108.7	98.7	95.8	90.4	109.5
女	給与額(円)	142,386	139,772	137,170	146,393	148,014	122,945	127,285	173,294
	格 差	100.0	98.2	96.3	102.8	104.0	86.3	89.4	121.7

### ア 産業別給与

きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は複合サービス事業の300,007円で、次いで建設業の257,969円、製造業の220,430円の順になりました。

全国値と比べると、建設業が781円、製造業が4,155円、卸売業、小売業が16,956円、不動産業、物品賃貸業が13,022円、複合サービス事業が27,003円上回りますが、それ以外の産業では下回っており、最も下回ったのは宿泊業、飲食サービス業で13,595円となりました。(第1図、第2表)

第1図 主な産業別きまって支給する現金給与額の全国との比較



第2表 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

区 分	全 国 事業所規模 1~4人 計	滋 賀 県								
		事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計	195,476	204,149	274,675	139,772	258,152	326,159	174,329	285,728	346,516	196,707
建 設 業	257,188	257,969	314,400	139,102	330,556	364,224	203,566	398,994	450,202	210,736
製 造 業	216,275	220,430	296,215	130,161	330,261	370,217	194,853	344,881	378,398	213,125
卸 売 業 , 小 売 業	198,069	215,025	283,839	139,995	186,767	272,491	125,252	169,379	269,711	123,364
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	198,557	211,579	224,517	194,755	223,139	267,707	108,942	142,090	202,282	91,403
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	228,910	219,320	358,355	167,796	315,012	367,978	228,234	356,686	398,637	255,584
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	111,588	97,993	150,731	72,789	105,563	142,260	86,302	122,666	151,379	101,251
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	149,962	143,925	217,097	111,334	155,170	201,904	106,840	218,827	277,275	146,137
教 育 , 学 習 支 援 業	133,186	168,722	205,666	148,210	299,130	338,377	266,605	338,278	375,719	297,156
医 療 , 福 祉	176,623	169,039	255,932	141,919	243,267	352,635	208,204	271,422	355,841	238,710
複 合 サ ー ビ ス 事 業	273,004	300,007	355,810	252,889	277,622	330,096	223,694	284,922	327,509	209,747
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	209,931	197,054	227,994	163,324	214,692	262,025	144,162	203,024	246,731	136,863

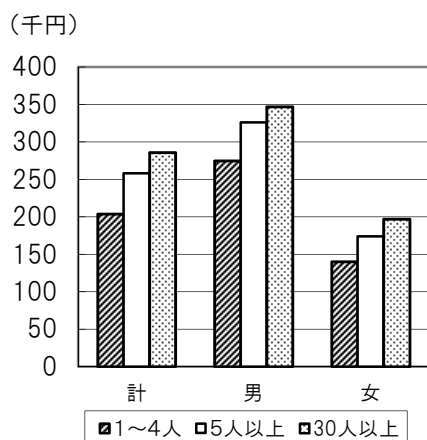
イ 事業所規模別給与

きまって支給する現金給与額を他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して54,003円、事業所規模30人以上に対して81,579円、いずれも下回りました。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1~4人は71.4となりました。

主な産業別では、不動産業、物品賃貸業の148.9が最も高く、次いで卸売業、小売業の126.9と続き、最も低いのは教育、学習支援業の49.9でした。(第2表、第2図、第3表)

第2図 事業所規模、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第3表 主な産業、性別きまって支給する現金給与額の規模間格差

(事業所規模30人以上を100とした事業所規模1~4人)

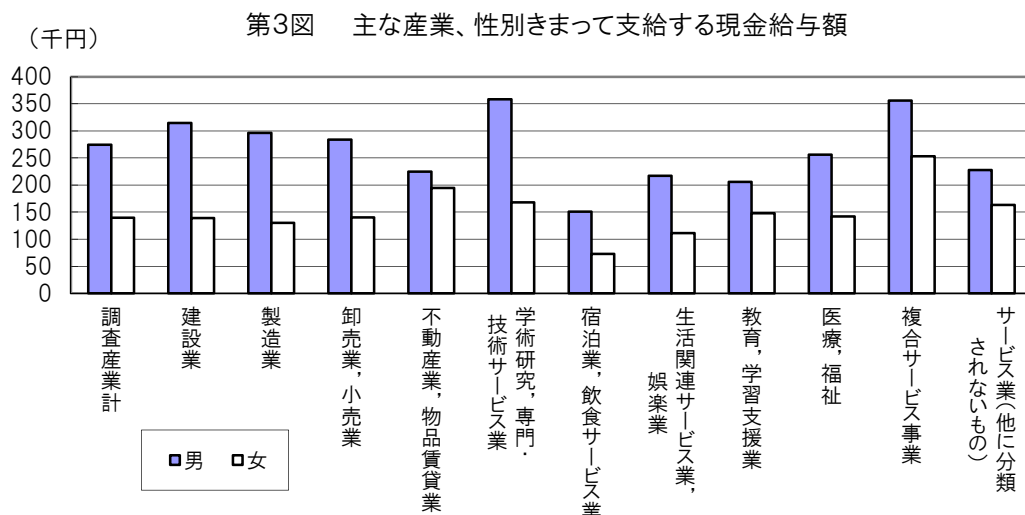
区 分	規 模 間 格 差		
	計	男	女
調 査 産 業 計 ( 滋 賀 県 )	71.4	79.3	71.1
建 設 業	64.7	69.8	66.0
製 造 業	63.9	78.3	61.1
卸 売 業 , 小 売 業	126.9	105.2	113.5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	148.9	111.0	213.1
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	61.5	89.9	65.7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	79.9	99.6	71.9
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	65.8	78.3	76.2
教 育 , 学 習 支 援 業	49.9	54.7	49.9
医 療 , 福 祉	62.3	71.9	59.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業	105.3	108.6	120.6
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	97.1	92.4	119.3

## ウ 男女別給与

きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が274,675円、女性が139,772円で、その差は134,903円となりました。

主な産業別で男女間の金額を比べてみると、すべての産業で男性が女性を上回っています。最も上回ったのは学術研究、専門・技術サービス業で、その差は190,559円となりました。（第2表、第3図）

多くの産業で男性の金額が女性の金額を上回ったのは、男女の月間労働時間に差があることが理由の一つと考えられます。（参照P7、P8）



### (2) 特別に支払われた現金給与額

平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は250,852円となり前年(246,988円)に比べて3,864円上回り、1.6%増となりました。

これを、全国値と比べると15,168円上回りました。

男女別にみると、男性は351,003円で全国値を6,054円上回り、女性は157,282円で全国値を7,081円上回りました。

主な産業別にみると、複合サービス事業が989,461円と最も高く、次いで製造業が305,363円、建設業が303,165円となっています。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.23か月となり、全国値(1.21か月)を0.02か月上回りました。（第4表）

第4表 主な産業、性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額および支給割合

区分	計		男		女	
	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合
調査産業計(全国)	235,684円	1.21か月	344,949円	1.30か月	150,201円	1.05か月
調査産業計(滋賀県)	250,852	1.23	351,003	1.28	157,282	1.13
建設業	303,165	1.18	417,457	1.33	69,531	0.50
製造業	305,363	1.39	395,514	1.34	192,081	1.48
卸売業、小売業	241,811	1.12	328,766	1.16	138,014	0.99
不動産業、物品賃貸業	235,719	1.11	385,052	1.72	53,101	0.27
学術研究、専門・技術サービス業	297,759	1.36	327,707	0.91	284,625	1.70
宿泊業、飲食サービス業	22,742	0.23	36,941	0.25	16,139	0.22
生活関連サービス業、娯楽業	48,238	0.34	98,648	0.45	26,626	0.24
教育、学習支援業	282,855	1.68	278,927	1.36	284,582	1.92
医療、福祉	212,840	1.26	369,452	1.44	173,031	1.22
複合サービス事業	989,461	3.30	1,236,608	3.48	780,779	3.09
サービス業(他に分類されないもの)	182,190	0.92	105,951	0.46	278,673	1.71

(注) 支給割合とは、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年に特別に支払われた現金給与額の割合である。

### 3 出勤日数と労働時間

#### (1) 出勤日数

平成30年7月の出勤日数は19.7日となり、前年(19.8日)に比べて0.1日下回り、全国値(19.9日)と比べると0.2日下回りました。

これを主な産業別にみると、最も多いのが建設業の21.0日で、次いで卸売業、小売業の20.7日、サービス業(他に分類されないもの)の20.2日となっています。全国値と比べると、卸売業、小売業、教育、学習支援業、複合サービス事業で上回りましたが、それ以外の産業では下回りました。

(第4図、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

#### (2) 労働時間

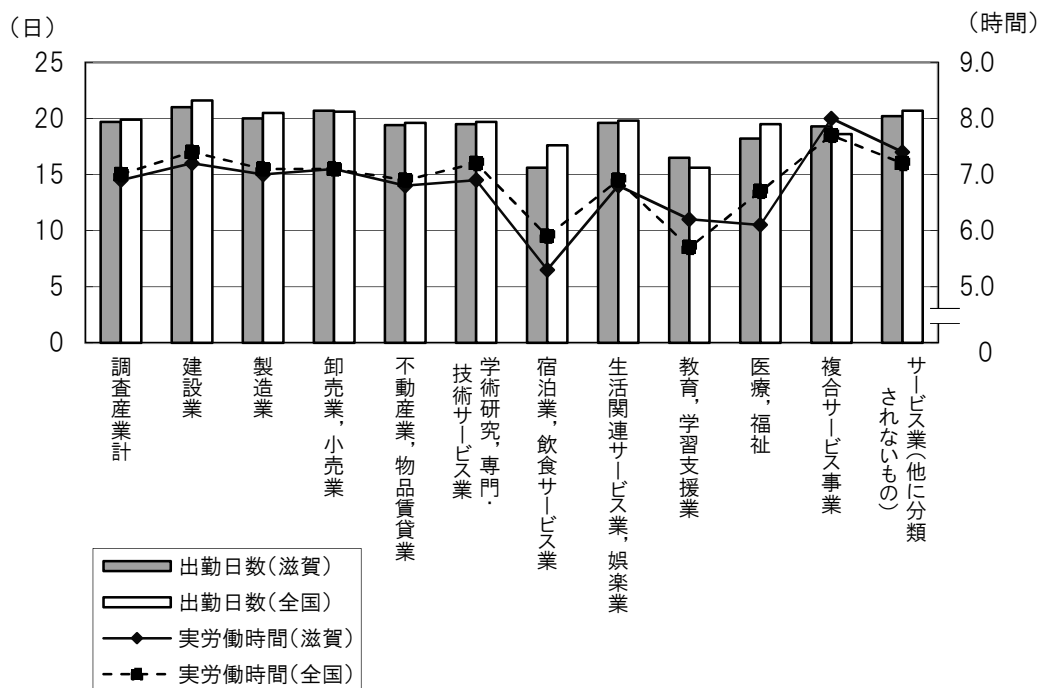
平成30年7月の通常日1日の実労働時間は6.9時間となり、前年(7.1時間)に比べて0.2時間下回り、全国値(7.0時間)と比べると0.1時間下回りました。

また、1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.9時間 × 出勤日数19.7日)は135.9時間となり、前年(140.6時間)に比べて4.7時間下回り、全国値と比べると3.4時間下回りました。

これを他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して7.3時間、事業所規模30人以上に対して14.7時間、いずれも下回りました。

事業所規模1~4人における一人平均月間実労働時間は男性が165.4時間、女性は112.2時間で、女性の方が53.2時間短くなりました。(第4図、第5表、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

第4図 主な産業別出勤日数および通常日1日の実労働時間



第5表 主な産業、事業所規模、性別1人平均月間実労働時間

(単位:時間)

区 分	事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 ( 全 国 )	139.3	165.6	119.7	145.2	161.9	125.8	150.8	164.4	133.3
調 査 産 業 計 ( 滋 賀 県 )	135.9	165.4	112.2	143.2	161.5	120.6	150.6	164.9	129.6
建 設 業	151.2	178.5	101.5	174.9	180.9	152.3	174.5	180.1	153.7
製 造 業	140.0	166.3	108.6	166.5	173.8	141.7	167.7	173.0	147.0
卸 売 業 , 小 売 業	147.0	176.8	119.0	123.8	147.8	106.6	119.3	141.2	109.3
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	131.9	143.3	114.3	123.6	140.1	81.2	105.6	132.1	83.2
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	134.6	157.9	126.1	154.1	157.1	149.4	164.1	171.0	147.4
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	82.7	106.6	73.0	90.2	105.5	82.2	103.5	112.2	97.0
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	133.3	175.7	116.4	102.1	116.3	87.3	124.8	135.2	111.9
教 育 , 学 習 支 援 業	102.3	115.9	96.8	139.0	146.3	133.0	140.6	145.2	135.6
医 療 , 福 祉	111.0	112.9	109.2	132.6	147.7	127.7	140.2	149.1	136.7
複 合 サービス 事 業	154.4	159.2	150.4	159.1	166.4	151.6	159.7	165.6	149.4
サービス業(他に分類されないもの)	149.5	166.3	130.2	145.2	159.9	123.4	147.9	165.3	121.3



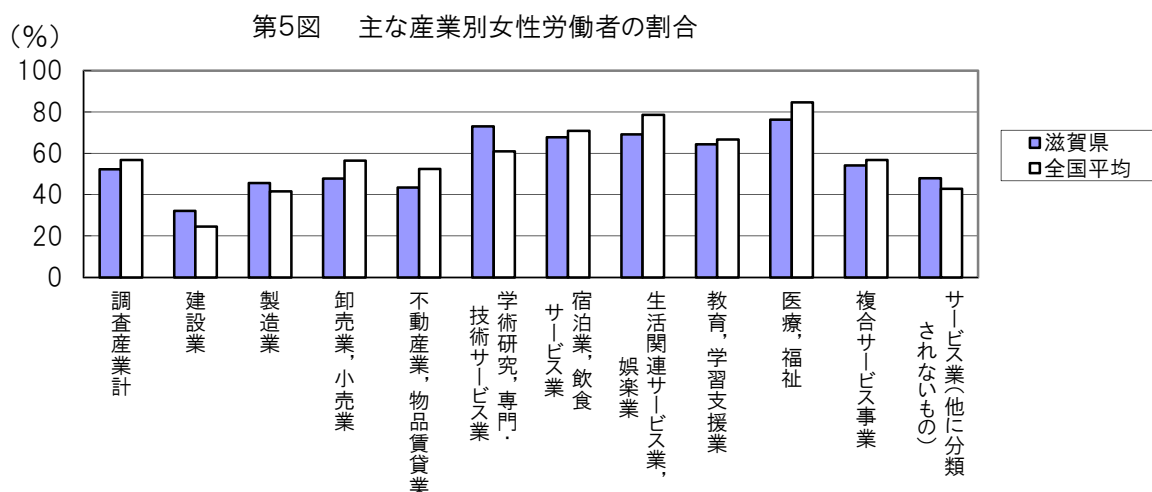
## 4 雇 用

### (1) 女性労働者の割合

平成30年7月の常用労働者は21,653人で、男性10,333人、女性11,320人と、女性労働者の占める割合は52.3%となり、前年(50.9%)に比べて1.4ポイント増加し、全国値(56.8%)と比べると4.5ポイント下回りました。

女性労働者の占める割合を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人は、卸売業、小売業以外の産業で事業所規模5人以上より女性の占める割合が高く、卸売業、小売業および不動産業、物品賃貸業以外の産業で事業所規模30人以上より女性の占める割合が高くなっています。

また、主な産業別にみると、医療、福祉(76.2%)、学術研究、専門・技術サービス業(73.0%)、生活関連サービス業、娯楽業(69.2%)などが高くなっています。学術研究、専門・技術サービス業、建設業、サービス業(他に分類されないもの)、製造業で全国値を上回りましたが、生活関連サービス業、娯楽業、不動産業、物品賃貸業などでは全国値を下回りました。(第5図、第6表(P11)、統計表-1(P12))



### (2) 短時間労働者の割合

常用労働者における短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は31.1%となり前年(27.5%)に比べて3.6ポイント増加しました。

また、全国値(30.1%)を1.0ポイント上回り、全国で20番目です。(統計表-3(P15))

### (3) 産業別構成比

常用労働者の主な産業別構成比は、卸売業、小売業(25.1%)が最も高く、次いで建設業(17.5%)、医療、福祉(11.1%)の順となりました。

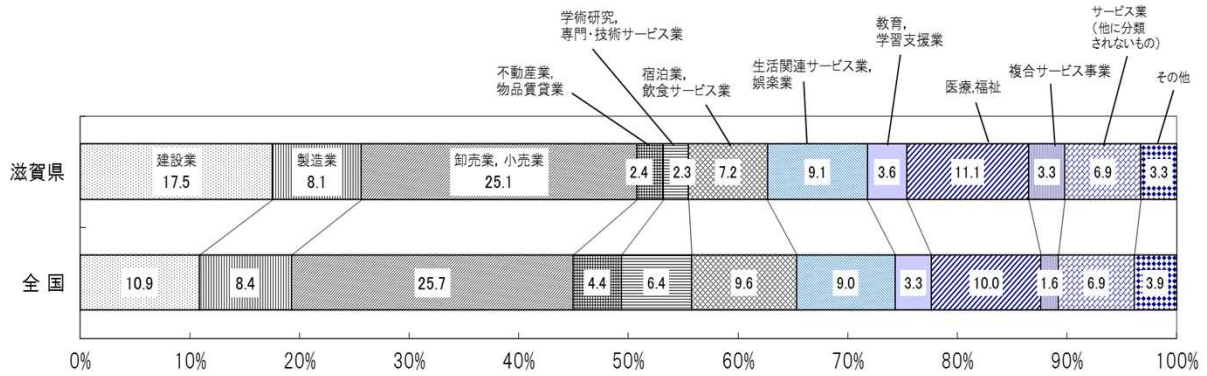
また、全国と本県の産業別構成比を比べると、建設業が全国値(10.9%)より6.6ポイント高く、学術研究、専門・技術サービス業が全国値(6.4%)より4.1ポイント低くなっています。

また、男女別にみると、男性では、構成比の高い順に、卸売業、小売業(27.5%)、建設業(24.9%)、製造業(9.2%)となるのに対し、女性では、卸売業、小売業(23.0%)、医療、福祉(16.1%)、生活関連サービス業、娯楽業(12.1%)となっています。

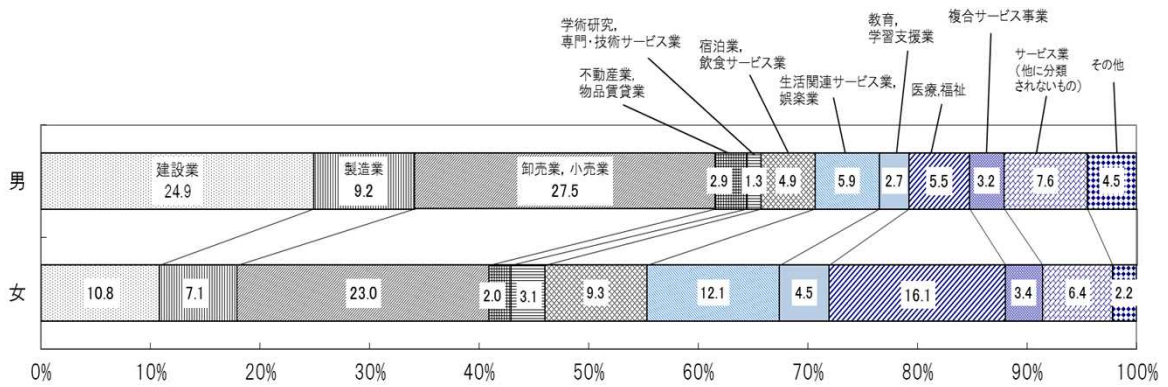
さらに、事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど製造業の占める割合が低くなる一方で、建設業、卸売業、小売業の占める割合は高くなる傾向にあります。(第6図、第6表(P11))

第6図 常用労働者の主な産業別構成比

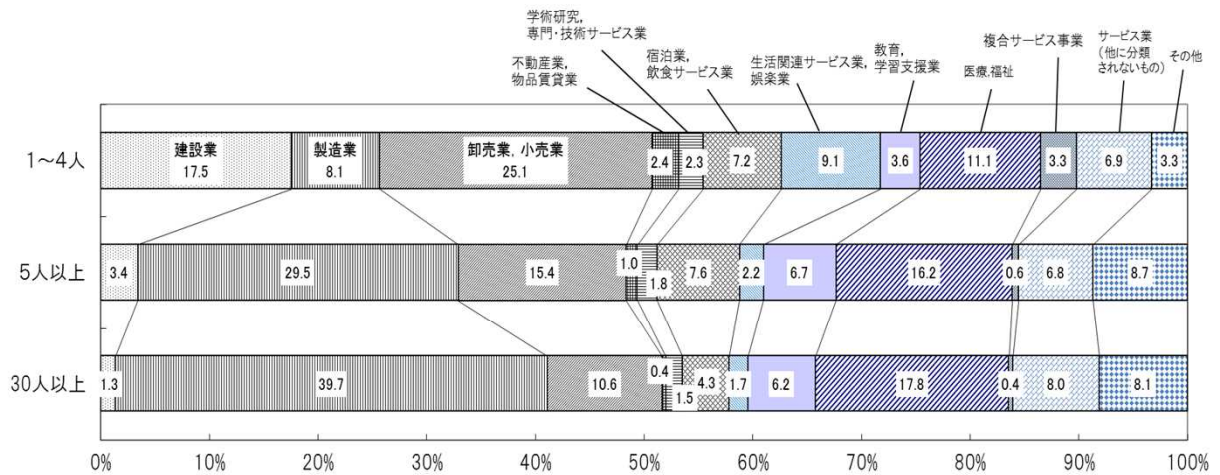
全国との比較



男女の比較



事業所規模の比較



第6表 主な産業、事業所規模、性別常用労働者数および女性労働者割合

区 分	事業所規模1~4人					5人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	21,653	100.0	10,333	11,320	52.3	512,107	100.0	283,325	228,782	44.7
建 設 業	3,791	17.5	2,570	1,220	32.2	17,387	3.4	13,761	3,626	20.9
製 造 業	1,757	8.1	955	802	45.6	151,092	29.5	116,757	34,335	22.7
卸 売 業 , 小 売 業	5,438	25.1	2,837	2,602	47.8	79,076	15.4	33,166	45,910	58.1
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	524	2.4	296	228	43.5	5,187	1.0	3,760	1,427	27.5
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	488	2.3	132	356	73.0	9,405	1.8	5,762	3,643	38.7
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	1,563	7.2	506	1,058	67.7	38,871	7.6	13,531	25,340	65.2
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	1,974	9.1	608	1,366	69.2	11,168	2.2	5,683	5,485	49.1
教 育 , 学 習 支 援 業	788	3.6	281	507	64.3	34,308	6.7	15,612	18,696	54.5
医 療 , 福 祉	2,394	11.1	569	1,824	76.2	82,798	16.2	20,033	62,765	75.8
複 合 サービス 事 業	720	3.3	330	390	54.2	3,220	0.6	1,634	1,586	49.3
サービス業(他に分類されないもの)	1,502	6.9	783	719	47.9	34,820	6.8	20,841	13,979	40.1

区 分	合計(1~4人+5人以上)					30人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	533,760	100.0	293,658	240,102	45.0	323,626	100.0	192,548	131,078	40.5
建 設 業	21,178	4.0	16,331	4,846	22.9	4,325	1.3	3,391	934	21.6
製 造 業	152,849	28.6	117,712	35,137	23.0	128,608	39.7	102,606	26,002	20.2
卸 売 業 , 小 売 業	84,514	15.8	36,003	48,512	57.4	34,175	10.6	10,695	23,480	68.7
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	5,711	1.1	4,056	1,655	29.0	1,248	0.4	571	677	54.2
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	9,893	1.9	5,894	3,999	40.4	4,878	1.5	3,448	1,430	29.3
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	40,434	7.6	14,037	26,398	65.3	13,819	4.3	5,930	7,889	57.1
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	13,142	2.5	6,291	6,851	52.1	5,594	1.7	3,092	2,502	44.7
教 育 , 学 習 支 援 業	35,096	6.6	15,893	19,203	54.7	20,126	6.2	10,540	9,586	47.6
医 療 , 福 祉	85,192	16.0	20,602	64,589	75.8	57,561	17.8	16,030	41,531	72.2
複 合 サービス 事 業	3,940	0.7	1,964	1,976	50.2	1,225	0.4	784	441	36.0
サービス業(他に分類されないもの)	36,322	6.8	21,624	14,698	40.5	25,743	8.0	15,529	10,214	39.7

(注)事業所規模1~4人の計、男、女は単位未満の位を四捨五入しているため、男+女=計にならない場合がある。